

改正障害者雇用促進法に基づく障害者に対する
差別の禁止及び合理的配慮の提供義務の
施行準備状況について

障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務の実施状況

平成25年6月 障害者の雇用の促進等に関する法律一部改正

雇用分野における差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)を定めるとともに、障害者の雇用に関する状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずる。

平成26年6月 「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針のあり方に関する研究会」報告書とりまとめ

平成25年9月～平成26年6月までに計11回開催。

平成27年3月 「障害者差別禁止指針」・「合理的配慮指針」を策定

平成27年6月 「解釈通知」、「Q&A(第一版)」、「合理的配慮指針事例集(第一版)」を策定

平成27年7～8月 厚生労働本省による、事業主・就労支援機関に向けたブロック別説明会を実施

平成27年9月以降 全国の都道府県労働局において、管内の事業主・就労支援機関等に向けた説明会を開催

平成28年4月 施行

障害者差別禁止指針・合理的配慮指針に係る事業主等説明会実施状況

概要

全国の都道府県労働局において、管内の事業主・就労支援機関等に向けた説明会を開催。

実施状況

	開催回数	参加者数	参加事業主等		
			計	事業主	その他(※2)
開催実績(※1)	665	46,265	41,543	34,741	6,802
開催予定	144	12,722	12,109	10,842	1,267

※1 平成27年12月31日現在の実績

※2 地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、社会保険労務士など